

1. 感染症速報（壱岐地区）

令和7年8月18日作成

2025年 第32週		8月4日		～		8月10日		作成元:長崎県壱岐保健所 企画保健課	
疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り
インフルエンザ	0.00	RSウイルス感染症	0.00	咽頭結膜熱	0.00	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	0.00	急性呼吸器 感染症(ARI)	24.00
警戒:開始30 終息10		警戒:開始 - 終息 -		警戒:開始3 終息1		警戒:開始8 終息4		警戒:開始 - 終息 -	
感染性胃腸炎	2.50	水痘	0.00	手足口病	0.00	伝染性紅斑 (りんご病)	0.50	※定点数3:インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 急性呼吸器感染症(ARI) ※定点数2:上記以外の疾患	
警戒:開始20 終息12		警戒:開始2 終息1		警戒:開始5 終息2		警戒:開始2 終息1			
突発性発しん	0.50	ヘルパンギーナ	0.50	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	0.00	新型コロナウイルス 感染症	6.00	※急性呼吸器感染症(ARI)とは、急性の上気道 炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又 は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す 病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、 新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなど も含まれ、報告数は重複します。	
警戒:開始 - 終息 -		警戒:開始6 終息2		警戒:開始6 終息2		警戒:開始 - 終息 -			
発生報告 なし		少数の発生あり		流行に注意 【注意報レベル】		流行中 【警報レベル】			

2. トピックス

★長崎県内に伝染性紅斑（りんご病）の流行警報が発表されました！

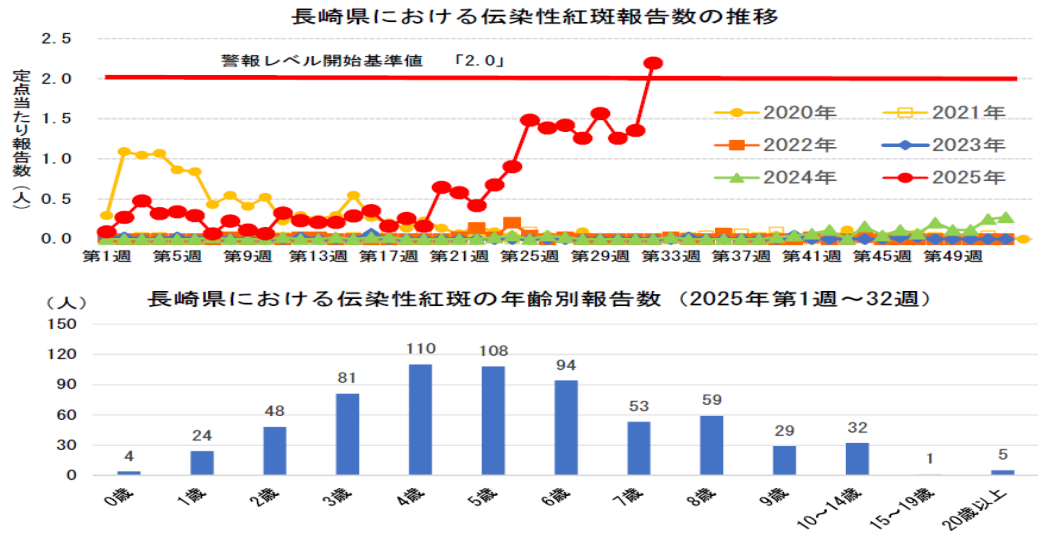
伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19による感染症で、小児を中心にみられる流行性の発しん性の病気です。両頬がりんごのように赤くなることから、「りんご病」と呼ばれることもあります。約10～20日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発しん（紅斑）が現れます。続いて、体や手・足に網目状やレース状の発しんが広がりますが、これらの発しんは1週間程度で消失し、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。一方で、これまで伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性がありますので、注意が必要です。

県内の2025年第32週の定点当たり報告数は「2.19」で、現在の調査方法になった1999年以降で初めて警報レベル開始基準値「2.0」を超えました。地区別にみても、県央地区（4.60）、長崎地区（3.67）、県南地区（3.33）、西彼地区（2.33）、佐世保地区（1.25）は警報レベルの報告数となっています。

壱岐地区においては、第30週：0.00、第31週：0.50、第32週：0.50で推移しています。
感染経路は、飛沫感染や接触感染で、かぜ症状のある時期にウイルスの排出が最も多くなるとわれています。治療薬やワクチンがないため、感染予防が重要です。特に妊娠中の方やそのご家族ではかぜ症状がある方との接触をできる限り避け、手洗いやマスクの適切な着用など感染予防に努めましょう。

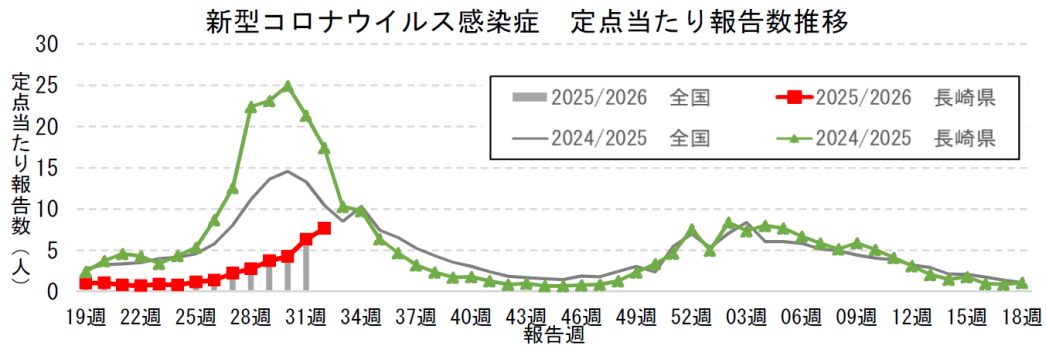
※別添のPress Release「伝染性紅斑（りんご病）の流行警報が発表について」もご覧ください。

（参考）厚生労働省 伝染性紅斑



★新型コロナウイルス感染症に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症の長崎県における第32週の定点当たり報告数は「7.67」で、8週続けて増加しています。
壱岐地区においても、第30週：1.00、第31週：2.67、第32週：6.00と増加傾向にあります。
地区別では、県北地区（21.00）、上五島地区（9.67）、佐世保地区（8.57）が多くなっています。年代別にみると、10歳未満（21.2%）、60代（12.0%）、50代（11.5%）の順に多くなっています。
今後も場面に応じたマスクの着用や手洗い、換気、三密の回避などの基本的な感染対策に努めましょう。



※詳細は、[長崎県感染症情報センターホームページ「新型コロナウイルス感染症」をご覧ください。](#)

★夏に流行する感染症に注意しましょう。

夏は病原体を媒介する蚊やダニの活動が活発化します。こうした害虫に刺されると、“蚊媒介感染症”や“ダニ媒介感染症”といった動物由来感染症にかかる危険性が高まります。特に、チクングニア熱は、複数の国で発生が報告され、本年7月には、中華人民共和国での患者急増に伴い、外務省から渡航者向けに注意喚起が行われ、今後、輸入症例の増加等が懸念されており、注意が必要です。

また、例年夏には、新型コロナ、夏風邪の代表である手足口病、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱などについても増加する傾向にあります。

新型コロナ等をはじめとした感染症の感染予防には、手洗い・手指消毒、マスクの着用を含む咳エチケット、換気などの基本的な感染対策が有効であり、帰省等で高齢者と会う場合や大人数が集まる場合は、感染予防を心掛け体調を整えるようにすることが重要です。厚生労働省から公表された、下記「夏の感染対策ガイド」もご一読いただき、楽しい夏をお過ごしください。

(参考)厚生労働省 [海外へ渡航される皆様へ](#)

(参考)蚊媒介感染症について

(参考)夏を安全に楽しもう！感染症対策ガイド

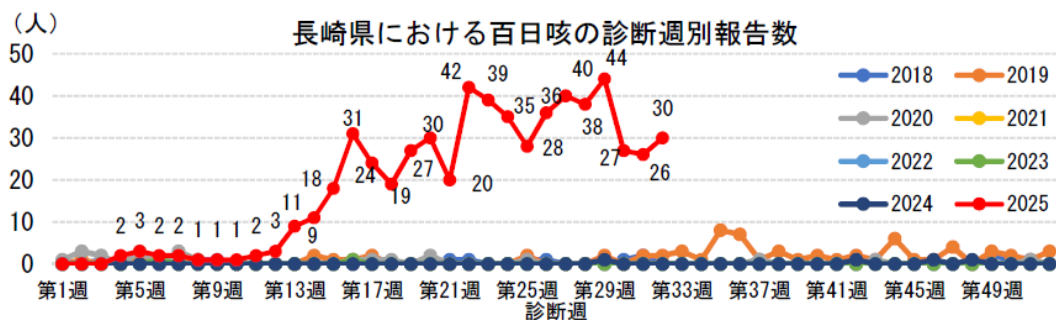
★百日咳の報告が多くなっています

壱岐管内において、全数把握疾患となった2018年以降、2020年に1件、それ以降の2024年までは報告数は0件でしたが、2025年に入ってから第32週まで12件（第30週以降は0件）と、例年よりかなり多い報告数となっています。年代別では、40代（6人）、50代（3人）、30代（1人）、10代（1人）、80代（1人）の報告があっています。

百日咳は、主に百日咳菌の感染によっておこるけいれん性の咳発作を特徴とする気道感染症です。潜伏期は通常5～10日で、かぜ様症状で始まり、次第に咳の回数が増え程度も激しくなります。夜間の咳発作が多いことも特徴で、回復までに2～3か月かかることもあります。また、乳児では、肺炎、脳症を合併し、重症化することもあります。

県内においては、2025年第32週には30件の報告があっています。

感染経路は飛沫感染ですので、咳エチケット、手洗い、手指消毒で予防に努めましょう。



★腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう

腸管出血性大腸菌感染症は、O157やO26をはじめとした「腸管出血性大腸菌」による感染症です。主な感染経路は、菌に汚染された食品や患者の便で汚染されたものに触れた手を介した経口感染です。2日から9日の潜伏期間の後、腹痛・水様性下痢・血便などの症状を呈します。無症状の場合もありますが、発症者の約6%から7%が、溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症などの合併症を起こし、時には死亡することもあります。特に、抵抗力が弱い小児や高齢者等は注意が必要です。

例年8月に報告が多い傾向にあります。次の点に気をつけて感染予防に努めましょう。また、症状があるときは速やかに医療機関を受診しましょう。

○帰宅時やトイレ・オムツ交換の後、調理・食事の前には石鹸と流水で十分に手を洗いましょう

○肉類を調理する際は十分に加熱しましょう

○生肉を調理する際、器具は専用のものにするか、使用後すぐに十分な洗浄・消毒をしてから他の調理に使用しましょう

○下痢症状のあるときは、シャワー浴にするか、最後に入浴しましょう



令和7年8月14日

地域保健推進課感染症対策担当
担当：松本、佐々野
内線：4658
電話：095-895-2466（直通）

伝染性紅斑（リンゴ病）の流行警報の発表について

県内の令和7年第32週(8月4日～8月10日)の定点当たり患者報告数(平均患者数)が「2.19」※となり、現在の調査方法になった1999年以来、初めて警報レベルの「2」を超えました。

今後も患者報告数が増加するおそれがありますので、県民のみなさまへの予防策等の広報について、ご協力をお願いします。

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19による感染症で、小児を中心にみられる流行性の発疹性の病気です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」と呼ばれることもあります。

特徴的な発疹が出現した時期には、ほとんど感染力がないため、かぜ症状のある人はこまめな手洗い、せきやくしゃみをする時には口と鼻をハンカチ等でおおうなどの「咳エチケット」を心がけることが周囲へ感染を広げないために大切です。

※2.19＝全報告数：68(人)／県内小児科定点医療機関数(31医療機関)

症状

- ・10～20日の潜伏期間の後、頬に紅い発疹が現れ、続いて手や足に網目状、レース状、環状などと表現される発疹がみられ、1週間程度で消失します。
- ・発疹が出現する7～10日前に、微熱や風邪のような症状が見られることが多く、この時期がもっとも感染力が強くなります。

治療・予防法

- ・伝染性紅斑に特效薬はありませんので、症状に応じた治療となります。
- ・患者の咳やくしゃみなどのしぶきに触れることによる飛沫感染や接触感染により広がる感染症なので、一般的な予防対策（手洗い・うがい・咳エチケット）を心がけることが大切です。
- ・これまで伝染性紅斑に感染したことがない女性が妊娠中に感染した場合、稀に胎児異常や流産のリスクとなる可能性があります。妊婦の方は、風邪症状を呈している人との接触を避けるよう注意してください。

【国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所が定める伝染性紅斑の流行レベル基準値】

【警報レベル：定点値「2」を上回った時】

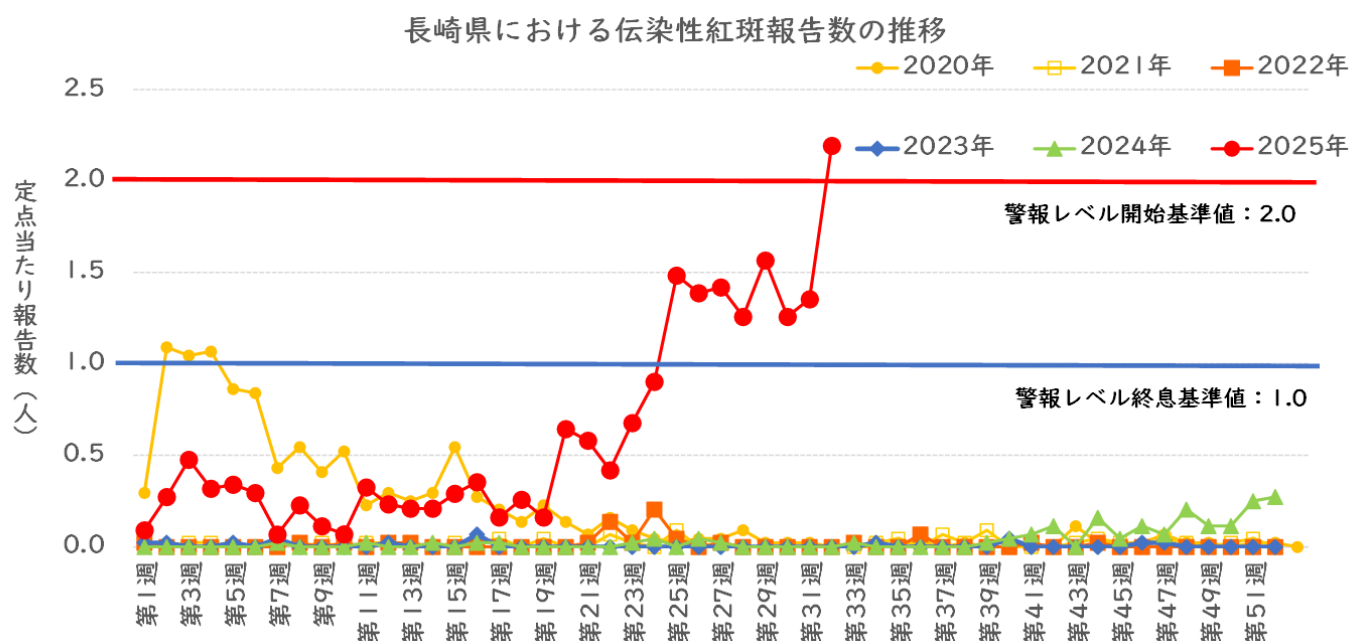
- 小児科定点医療機関当たりの1週間の報告数が「2」以上の場合、大きな流行が発生、または継続しつつあることが疑われることを表します。なお、警報は1週間の報告数が「1」となるまで継続し、「1」を下回った時点で自動的に解除されます。

【過去5週の伝染性紅斑患者報告数(保健所管内別)】

2025年	長崎県										
		長崎市	佐世保市	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬
第32週	2.19	3.67	1.25	2.33	4.60	3.33	-	-	-	0.50	-
第31週	1.35	1.83	3.25	1.00	2.00	1.33	-	-	-	0.50	-
第30週	1.26	3.17	1.00	1.00	2.40	-	0.50	-	-	-	-
第29週	1.57	2.00	4.67	2.00	2.00	-	-	-	-	2.50	-
第28週	1.26	3.33	0.75	1.00	2.40	-	-	-	-	0.50	-

※表内数値は、定点当たりの患者報告数（人）です。

【過去5年の伝染性紅斑患者報告数の推移】



【参考情報】

- ・伝染性紅斑（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/fifth_disease.html#h2_free7

- ・〈注目すべき感染症〉伝染性紅斑（国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所）

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/jp/attention/2025/26/index.html>

- ・伝染性紅斑啓発ツール（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001488893.pdf>

- ・分かりやすい感染症Q&A「伝染性紅斑（リンゴ病）」（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou16/pdf/01g.pdf>